



ディスクロージャー
DISCLOSURE
2025

2

ごあいさつ

組合員の皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(令和6年度第73期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

大阪府医師信用組合は、組合員の医療活動並びに地域医療の発展・充実のためにお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

令和7年7月

大阪府医師信用組合
理事長 上辻 浩夫

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和27年12月／大阪府医師会館内において開業
- 昭和36年 2月／大阪市天王寺区清水谷町19番7号に本店移転
- 昭和45年12月／堺市宿院町において堺出張所開業
- 昭和49年11月／大阪市天王寺区清水谷町20番9号に本店移転
- 昭和52年11月／堺市甲斐町に堺出張所移転
預金量100億円達成
- 昭和59年 8月／預金業務・為替業務をオンライン化
- 昭和61年 8月／融資業務をオンライン化
- 平成元年 3月／組合員4,000人達成
- 平成元年 9月／大阪市天王寺区清水谷町18番9号に本店移転
- 平成 3年 1月／貸出金100億円達成
- 平成 6年 4月／大阪市天王寺区清水谷町19番14号に本店移転
- 平成 8年 4月／預金量300億円達成
- 平成 8年 8月／貸出金200億円達成
- 平成14年 4月／預金量500億円達成
- 平成15年 3月／組合員5,000人達成
- 平成15年 5月／インターネットバンキングの取扱開始
- 平成16年 3月／預金量600億円達成
貸出金300億円達成
- 平成21年 1月／貸出金400億円達成
- 平成23年 3月／預金量700億円達成
- 平成27年 3月／組合員6,000人達成
- 令和 3年 3月／預金量800億円達成
- 令和 4年 3月／貸出金500億円達成
- 令和 4年12月／組合創立70周年

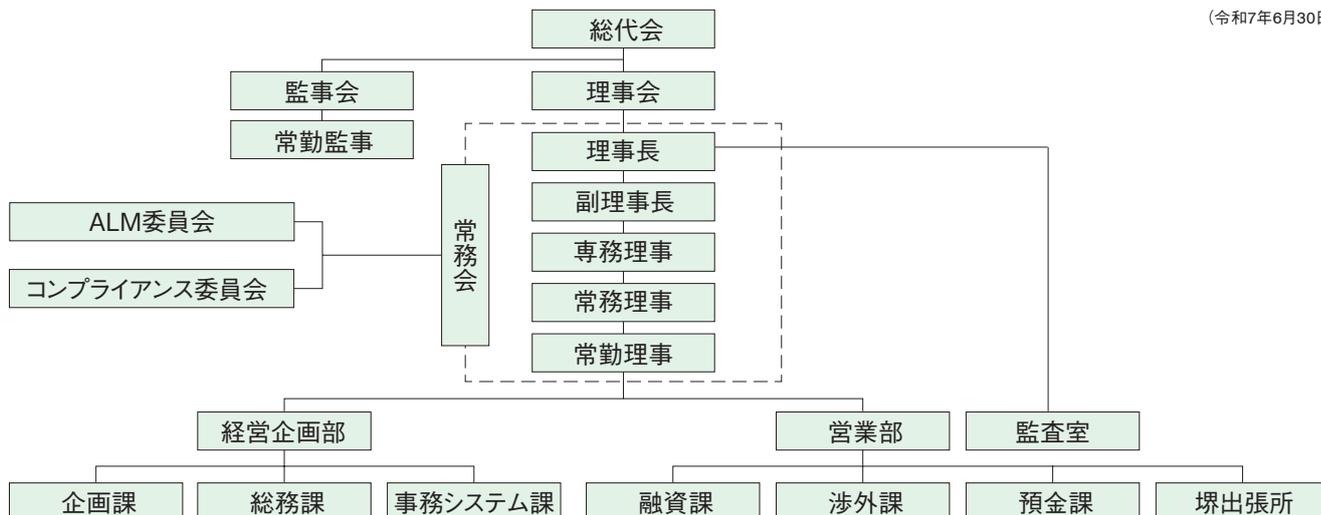
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(令和7年6月30日現在)

理事長／上辻 浩夫	理事／増田 博
副理事長／巽 壽一	理事／樋口 洋子
専務理事／深見 達雄	理事／西川 正治
常務理事／上野 豊	理事／杉本 圭相
理事／武井 公雄	理事／阪本 栄
理事／飯田 稔	常勤理事／中山 功
理事／山片 重法	
理事／四宮 眞男	監事／北村 俊雄
理事／佐久間靖博	監事／塩田 正明
理事／中西 忍	常勤監事／中井 一夫

事業の組織

(令和7年6月30日現在)



```

graph TD
    Soudai[総代会] --- Riji[理事会]
    Soudai --- Kansai[監事会]
    Kansai --- Jokin[常勤監事]
    Riji --- RijiChou[理事長]
    Riji --- RijiFuchou[副理事長]
    Riji --- RijiSenmu[専務理事]
    Riji --- RijiJoushu[常務理事]
    Riji --- RijiJokin[常勤理事]
    
    RijiChou --- Keikaku[経営企画部]
    RijiChou --- Eisei[営業部]
    RijiChou --- Kanshitsu[監査室]
    
    Keikaku --- KeikakuKa[企画課]
    Keikaku --- KeikakuSuisaku[総務課]
    Keikaku --- KeikakuShisitemu[事務システム課]
    
    Eisei --- EiseiRuijin[融資課]
    Eisei --- EiseiShihai[渉外課]
    Eisei --- EiseiZokan[預金課]
    Eisei --- EiseiShuchang[堺出張所]
    
    Keikaku --- JoushuKa[常務会]
    JoushuKa --- Keikaku
  
```

事業方針

■経営理念

大阪府医師信用組合は、大阪府において医療・保健及びこれに関連する事業を営む中小規模の事業者並びにその役員及び職員を組合員とする業域協同組織金融機関であり、医師による医師のための信用組合として、地域医療の発展・充実と医療機関の経済活動の促進に寄与することを経営理念としております。

■事業方針

医療業界とともに歩む金融機関としての自覚を持ち、組合員のニーズに沿った金融仲介機能等の提供により、医療業界の発展と組合員の暮らしに貢献します。

トピックス

令和6年6月26日 第72期通常総代会を大阪府医師会館において開催し、上程された5議案原案通り承認可決されました。

- 理事会 当期間中に11回開催し、信用組合の業務執行に関する重要事項を決定し、理事の職務の執行を監督しました。
- 常務会 当期間中に48回開催し、経営に関わる重要事項を審議し、業務執行の統制を図りました。
- 監事会 当期間中に12回開催し、決算監査等重要事項の監査を行いました。

令和6年度 事業の概況・経営環境

事業概況及び金融経済環境

1. 金融経済環境

当該事業年度における近畿地区の景気は、個人消費の一部に弱めの動きがあるものの、インバウンド効果による押し上げも相俟って、全体として緩やかに回復しております。先行きについては、各国の通商政策等の動きやその影響を受けた海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動等が経済金融情勢に与える影響を注視していく必要があります。こうした中、当組合は組合員の資金ニーズ等に積極的に対応し、組合員への円滑な金融仲介機能を果たしております。

2. 令和6年度重点施策

イ. 安定資金の確保

- ・各種預金商品の積極的な推進
- ・新たな組合員獲得を通じた預金取引の拡大
- ・融資推進を通じた預金獲得先の企画・検討・実施

ロ. 収益力の強化(適正収益の確保)

- ・新規開業、第三者継承案件への積極的な取組み
- ・余資運用力の強化

ハ. 人材の育成

- ・専門分野(余裕資金運用、決算業務など)の人材育成・強化
- ・職員の業務知識・事務能力等の引き上げ

二. 経営管理態勢の強化

- ・リスク管理態勢の一層の強化
- ・マネロン・テロ資金供与への適宜適切な対応
- ・堅確な業務・事務への取組み、効率化策の検討・実施

3. 業績

・預金積金

組合員の先生方をはじめ、大阪府医師会、地区医師会、及び関連諸団体等の預金協力を得た一方、高齢化に伴う相続預金の払い出しに加え、生活資金に充当する払出しもあり、期末預金残高は88,202百万円(前期末比1,458百万円減)となりました。

・貸出金

当期は、オートローン等の消費性資金の需要に加え、新規開業等の事業性資金の需要が非常に旺盛であったことから、期末貸出金残高は56,376百万円(前期末比2,195百万円増)となり、過去最高を更新しました。

・余資運用

余裕資金運用方針に基づき預け金、有価証券等への運用を行いました。運用にあたり、信用リスク、流動性を考慮し、効率運用に努めました。

・当期純利益

本業となる貸出金増加による貸出金利息の増収に加え、余裕資金運用利息の増収もあり、経常利益は331百万円(前期比71百万円増)、当期純利益は210百万円(前期比20百万円増)となりました。

・自己資本比率

自己資本額は、103億67百万円(前期比2億1百万円増)となり、自己資本比率は14.22%(前期比0.16%上昇)となりました。

4. 事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

少子化による人口減少と更なる高齢化社会における医療・介護分野の変革を認識し、将来にわたって継続して金融サービスを提供するための経営基盤の強化と自己資本の充実に努めてまいりました。このため、令和7年度におきましても、組合員の皆様方のご希望やご要望に応えるため、環境の変化に対応した業務の効率化や人材の育成強化を進め、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢の充実等、経営管理態勢の強化に向けて積極的に取り組んでまいります。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機設置状況)(令和7年6月末現在)

店名	住所	電話	CD・ATM
本店	〒543-0011 大阪市天王寺区清水谷町19番14号	06-6762-7381	1台
堺出張所	〒590-0953 堺市堺区甲斐町東3丁2番26号	072-221-6456	—

地区一覧

大阪府下全域
 ・本店：大和川以北
 ・堺出張所：大和川以南

総代会について

■総代会の仕組みと機能

総代会は、組合員から選ばれた総代によって構成される信用組合の最高意思決定機関です。

組合員の中から組合員の代表として選出された総代が、総会に代わる総代会(原則、年1回開催)に出席して、信用組合の重要事項を決議します。

総代会は、毎年6月に通常総代会を開催し、必要に応じて臨時総代会を開催します。

■総代の役割

総代には、組合員の代表として総代会等において、組合員の総意を信用組合の経営に反映させる重要な役割があります。

■総代の選出方法、任期、定数

総代選挙規定に基づき、大阪府医師会の定める郡市区医師会別に総代定数を定め、各選挙区ごとに互選により選出されます。

総代の任期は、3年となっています。また、総代の定数は135人以上160人以内となっています。

選挙区別の定数は、選挙区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しています。

■総代会の決議事項

第73期通常総代会が、令和7年6月25日午後2時30分より、大阪府医師会館で開催されました。当日は、総代157名のうち、出席31名(うち委任状による代理出席16名)、議決権行使書による出席89名のもと行われ、結果は下記のとおりとなりました。

●決議事項

第1号議案 令和6年度(第73期)事業報告及び貸借対照表、損益計算書の件

第2号議案 令和6年度(第73期)剰余金処分案承認の件

第3号議案 令和7年度(第74期)事業計画及び収支予算案承認の件

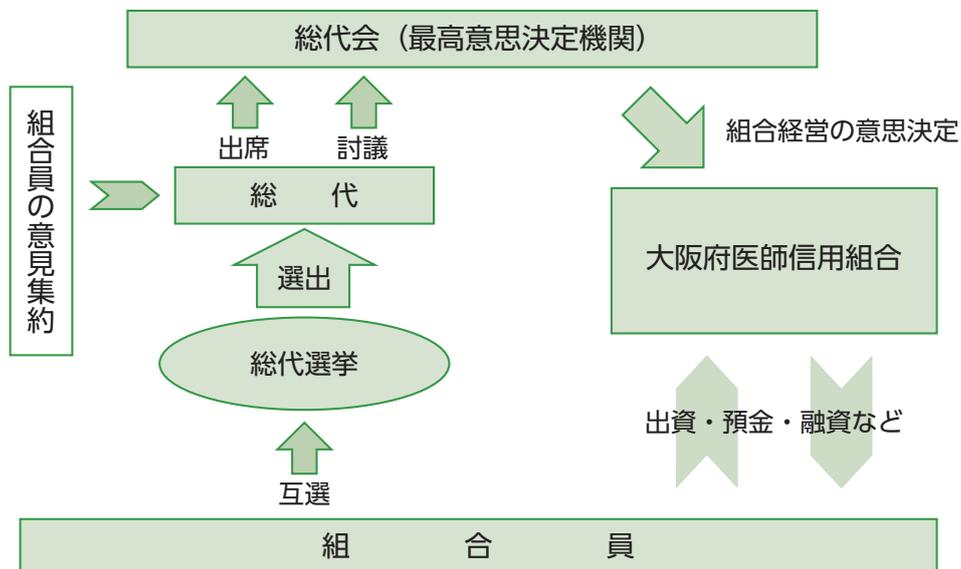
組合員数の推移

(単位：人)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
個 人	5,358	5,373
法 人	1,095	1,117
合 計	6,453	6,490



総代会の仕組み(役割)



総代会について

選挙区別総代数(令和7年6月30日現在 総代数157名 敬称略・50音順)

選挙区	定数	総代	氏名						
旭区	3名	3名	井口 和彦	北村 良夫	焦 昇				
阿倍野区	5名	5名	尾上 晋吾	河島 祥彦	潮見 満雄	武田 正	中野 晋吾		
生野区	3名	3名	草野 孝文	谷本 吉造	松本 圭				
大淀区	1名	1名	田上 大作						
北区	4名	4名	田淵 義勝	波多野 泉	古林 光一	本出 肇			
此花区	1名	1名	板東 博志						
城東区	3名	3名	小島 朗	澤田 達	高田 淳				
住之江区	3名	3名	黒岡 正之	後藤 清	宮武 利行				
住吉区	4名	4名	井谷 岩夫	白木 隆士	畑 直成	平井 浩一			
大正区	1名	1名	櫻原 秀一						
鶴見区	2名	2名	米田 嘉次	藤村 成人					
天王寺区	4名	3名	片岸 達夫	小林 正之	早石 誠	欠員1名			
浪速区	2名	2名	徳田 好勇	藤吉 理夫					
西区	2名	2名	乾 一郎	北川 久能					
西成区	3名	3名	阪本 憲一	二木 理人	吉村 昌佳				
西淀川区	2名	2名	森川 司朗	若杉 太郎					
中央区東	3名	3名	加納 東彦	倉田 陽一	柳生隆一郎				
東住吉区	3名	3名	石橋 秀俊	中島 道隆	森 能史				
東成区	2名	2名	岩本 伸一	林 正則					
東淀川区	2名	2名	岡部登志男	辻 正純					
平野区	3名	3名	井藤 尚之	上田 省三	金 七龍				
福島区	2名	2名	松下 正幸	森山 穂積					
港区	1名	1名	出雲谷 剛						
中央区南	2名	2名	小島 昭重	松本 淳					
都島区	3名	3名	柏井 卓	後藤 浩之	矢木 泰弘				
淀川区	3名	2名	小川彦一郎	中川 浩彰	欠員1名				
池田市	2名	2名	池上 隆彦	松原 謙二					
泉大津市	2名	2名	川端 徹	杉本 貴昭					
泉佐野市	3名	3名	石本喜和男	大野 徹	里神 永一				
和泉市	2名	2名	田中 秀昌	永田 就三					
茨木市	2名	2名	大森 研史	篠永 安秀					
大阪狭山市	3名	3名	芝元 啓治	砂川 満	村本 大輔				
貝塚市	1名	1名	石谷 城宏						
柏原市	1名	1名	藤江 博						
交野市	1名	1名	小菓 裕成						
門真市	1名	1名	外山 学						
河内	2名	2名	佐堀 彰彦	西岡 良泰					
河内長野市	2名	2名	津田 耕平	山口 竜司					
岸和田市	3名	3名	久禮三子雄	清水 智之	中山 堯之				
堺市	15名	15名	石橋 尚武	岡原 和弘	岡原 猛	日下 高志	小林 久和	佐々木徳久	
			高田 直樹	高村 知諭	長 等	中 敬三	中村 健介	浪花 有紀	
			宮前 雅明	村田 省吾	森 克己				
吹田市	6名	6名	川西 克幸	相馬 孝	津田 緑	新居延高宏	林 佳代	御前 治	
摂津市	1名	1名	河野 通一						
高石市	1名	1名	矢田 克嗣						
高槻市	5名	5名	福田 泰之	黒川 浩史	荘野 忠泰	彦坂 誠	峰晴 昭仁		
大東市	2名	1名	福田 益樹	欠員1名					
豊中市	6名	6名	飯尾 雅彦	木村 忠貴	辻 毅嗣	前防 昭男	三木 正士	横井 葉子	
富田林	2名	2名	中内 正海	堀野 俊男					
寝屋川市	3名	3名	青山さつき	伊与田賢也	香川 英生				
羽曳野市	2名	2名	倉岡 哲郎	調子 和則					
枚岡	2名	2名	津田 直樹	横内 峻					
枚方市	4名	4名	垣内 成泰	田邊 稔邦	藤本 良知	渡邊 一男			
藤井寺市	1名	1名	藤本 恭平						
布施	5名	5名	川口 俊	露口 隆一	田路 秀明	平松 久典	山本千加子		
松原市	2名	2名	木下 裕介	妻谷 憲一					
箕面市	2名	2名	石井 正治	中 祐次					
守口市	3名	3名	北西 剛	博多 尚文	松本 浩司				
八尾市	3名	3名	貴島 秀樹	西岡 雅行	吉田 裕彦				
大阪府医師会	3名	3名	** **	** **	** **	** **			
合計	160名	157名							

(注)氏名開示の同意を得られていない総代に関しては「** **」と表示しております。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和5年度	令和6年度
(資産の部)		
現金	206,774	118,767
預 け 金	25,168,997	23,487,694
買入金銭債権	2,843,066	1,300,000
金銭の信託	200,000	500,000
有価証券	17,099,148	16,350,273
国債	1,057,910	1,069,500
地方債	190,580	169,340
短期社債	—	—
社債	14,359,550	13,651,260
株式	100	100
その他の証券	1,491,008	1,460,073
貸 出 金	54,181,345	56,376,646
割引手形	—	—
手形貸付	—	7,000
証書貸付	54,150,047	56,318,447
当座貸越	31,297	51,198
その他資産	305,108	308,436
未決済為替貸	1,737	417
全信組連出資金	181,600	181,600
前払費用	—	—
未収収益	68,044	80,360
その他の資産	53,725	46,058
有形固定資産	259,064	256,463
建物	17,632	16,315
土地	232,677	232,677
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	8,754	7,470
無形固定資産	48,615	48,487
ソフトウェア	9,349	9,220
その他の無形固定資産	39,266	39,266
繰延税金資産	121,150	216,548
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	—	—
貸倒引当金	△254,217	△242,997
(うち個別貸倒引当金)	(△92,555)	(△74,083)
資産の部合計	100,179,054	98,720,319

科 目	金 額	
	令和5年度	令和6年度
(負債の部)		
預 金 積 金	89,660,990	88,202,759
当座預金	866,974	871,357
普通預金	34,187,843	33,510,045
貯蓄預金	—	—
通知預金	—	—
定期預金	51,288,196	50,727,598
定期積金	2,741,401	2,478,076
その他の預金	576,574	615,682
譲渡性預金	—	—
借 用 金	—	—
借入金	—	—
その他負債	243,162	294,885
未決済為替借	4,419	5,290
未払費用	8,715	20,417
給付補填備金	302	370
未払法人税等	170,705	204,624
前受収益	—	15
払戻未済金	4,260	9,748
職員預り金	39,388	38,163
リース債務	—	—
資産除去債務	—	—
その他の負債	15,369	16,254
賞与引当金	—	—
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	77,838	73,203
役員退職慰労引当金	91,234	97,484
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	59,191	59,191
債務保証	—	—
負債の部合計	90,132,416	88,727,523
(純資産の部)		
出 資 金	347,775	340,442
普通出資金	347,775	340,442
利益剰余金	9,702,918	9,903,489
利益準備金	351,218	347,218
その他利益剰余金	9,351,700	9,556,271
特別積立金	9,061,000	9,245,000
当期末処分剰余金	290,700	311,271
組合員勘定合計	10,050,694	10,243,931
その他有価証券評価差額金	△135,435	△382,514
土地再評価差額金	131,379	131,379
評価・換算差額等合計	△4,056	△251,135
純資産の部合計	10,046,638	9,992,796
負債及び純資産の部合計	100,179,054	98,720,319

貸借対照表注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法(又は部分純資産直入法)により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 42百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 232百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める路線価に基づいて算出
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 8年～39年
その他 8年～20年
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資課・総務課が一次査定を実施、専務理事及び経営企画部が二次査定を行い、監査室が検証を行っており、その査定結果により上記の引当を行っております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算する事ができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理してしま

す。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)

年金資産の額	249,416百万円
年金財政計算上の数理債務の額	211,033百万円
差引額	38,382百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(又は加入人数割合あるいは給与総額割合)

(令和5年4月分～令和6年3月分) 0.210%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 9,895百万円(及び財政上の余剰金48,278百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金8百万円を費用処理しております。

なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。
10. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は債券中心の運用であり、その他保有目的、満期保有目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資規程、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これら与信管理は、融資課により行われ、定期的に常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務課により信用情報や時価を定期的に把握する事により管理しています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、市場リスクに関する管理諸規程等に従い、総務課により金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握・管理し、随時常務会・理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

余裕資金運用方針に基づき有価証券を含む市場運用商品を保有しており、総務課において格付け、ロスカット基準を定めた市場リスク管理規程、資金運用規程にもとづく継続的

なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、これらの情報は、常務会・理事会に報告しております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産および金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項」第五号二の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.0%上昇)が生じた場合、時価は967百万円減少するものと把握しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALM委員会において、適時に資金管理を行うほか、支払準備額残高管理、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

11. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	23,487	23,087	△400
(2) 有価証券	16,350	16,329	△20
満期保有目的の債券	500	479	△20
その他有価証券	15,850	15,850	—
(3) 貸出金	56,376	56,376	—
貸倒引当金 (※)	△242	△242	—
	56,133	56,133	—
(4) 買入金銭債権	1,300	1,295	△4
(5) 金銭の信託	500	499	△0
金融資産計	97,771	97,345	△425
(1) 預金積金	88,202	88,202	—
(2) 借入金	—	—	—
金融負債計	88,202	88,202	—

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、帳簿価格を時価としており、うちコーラル定期預け金は、取引金融機関から提示された参考時価によっております。

(2) 有価証券

債券は公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、貸借対照表の貸出金勘定に計上している額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定しております。

(4) 買入金銭債権、金銭の信託は、取引金融機関から提示された価格によっております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	0
全信組連出資金	181
合 計	181

(※) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

12. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下14.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	500	479	△20
	小 計	500	479	△20

(注) 時価は当事業年度末における取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	500	500	0
	その他	—	—	—
	小 計	500	500	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	15,349	15,881	△531
	国 債	1,069	1,181	△111
	地方債	169	200	△30
	社 債	13,150	13,500	△349
	その他	960	1,000	△39
	小 計	15,349	15,881	△531
合 計		15,850	16,381	△531

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

13. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

14. 当事業年度中に売却したその他有価証券は以下の通りであります。

(単位:百万円)

売却価額	売却益	売却損
1,300	6	4

15. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	—	—	—	—
国 債	—	—	571	498
地方債	—	—	—	169
社 債	2,098	9,233	1,802	516
その他	—	772	687	—
合 計	2,098	10,006	3,061	1,183

16. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

(1) 売買目的と満期保有目的の金銭の信託の取り扱いはありません。

(2) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
500	—

17. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、賃貸不動産として大阪市天王寺区清水谷町18-9の旧本店建物を保有しております。

18. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
63百万円	49百万円

(注) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額より算定しております。

19. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	68百万円
危険債権額	5百万円
三月以上延滞債権額	—百万円
貸出条件緩和債権額	121百万円
合計額	195百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 有形固定資産の減価償却累計額 166百万円

21. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 7百万円

22. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりでありま

す。

繰延税金資産

退職給与引当金限度額超過額	23百万円
有形固定資産償却限度額超過額	3百万円
貸倒引当金繰入超過額	1百万円
個別貸倒引当金	20百万円
役員退職慰労引当金	26百万円
その他有価証券評価差額金	146百万円
未払法人税	△3百万円

繰延税金資産合計 216百万円

23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	3,735百万円
担保資産に対する債務	借入金	—百万円

24. 出資1口当たりの純資産額は 14,676円21銭です。

財務諸表

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
経常収益	839,204	919,279
資金運用収益	790,294	843,578
貸出金利息	543,764	570,888
預け金利息	47,610	63,617
有価証券利息配当金	175,050	189,419
その他の受入利息	23,869	19,651
役務取引等収益	32,143	34,716
受入為替手数料	10,489	10,510
その他の受入手数料	21,649	24,202
その他の役務取引等収益	4	3
その他業務収益	15,285	22,312
国債等債券償還益	—	6,500
その他の業務収益	15,285	15,812
その他経常収益	1,480	18,672
貸倒引当金戻入益	—	18,471
償却債権取立益	—	—
金銭の信託運用益	1,480	200
その他の経常収益	—	—
経常費用	578,377	587,676
資金調達費用	23,336	53,633
預金利息	22,911	53,107
給付補填備金繰入額	225	331
借入金利息	—	—
その他の支払利息	199	194
役務取引等費用	4,681	9,580
支払為替手数料	2,741	2,846
その他の支払手数料	1,157	613
その他の役務取引等費用	782	6,120
その他業務費用	18,033	20,054
国債等債券売却損	—	4,746
国債等債券償還損	5,065	1,490
その他の業務費用	12,968	13,818
経費	476,840	487,444
人件費	306,929	311,020
物件費	167,473	173,931
税金	2,437	2,492
その他経常費用	55,484	16,962
貸倒引当金繰入額	41,536	7,252
貸出金償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	13,948	9,710
経常利益	260,826	331,603
特別利益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	—	—
固定資産処分損	—	—
税引前当期純利益	260,826	331,603
法人税、住民税及び事業税	85,942	119,942
法人税等調整額	△15,590	688
法人税等合計	70,351	120,630
当期純利益	190,474	210,972
繰越金(当期首残高)	100,225	100,298
当期末処分剰余金	290,700	311,271

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益303円03銭
- 消費税処理については、税抜方式となっております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
当期末処分剰余金	290,700	311,271
当期純利益	190,474	210,972
繰越金(当期首残高)	100,225	100,298
利益準備金取崩額	4,000	7,000
剰余金処分額	294,700	318,271
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	10,401	10,187
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
特別積立金	184,000	208,000
繰越金(当期末残高)	100,298	100,083

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第73期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和7年6月26日
大阪府医師信用組合

理事長 上辻 浩夫

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」には該当しません。



経営指標

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	795,225	829,666	848,499	839,204	919,279
経常利益	220,565	302,076	266,328	260,826	331,603
当期純利益	150,743	200,252	183,820	190,474	210,972
預金積金残高	80,238,085	85,379,514	88,740,054	89,660,990	88,202,759
貸出金残高	49,329,631	50,778,729	50,639,362	54,181,345	56,376,646
有価証券残高	13,204,996	14,971,529	16,062,290	17,099,148	16,350,273
総資産額	92,407,609	97,735,788	100,344,271	100,179,054	98,720,319
純資産額	9,744,531	9,898,190	9,850,114	10,046,638	9,992,796
自己資本比率(単体)	14.49 %	14.13 %	14.54 %	14.06 %	14.22 %
出資総額	369,786	358,401	351,375	347,775	340,442
出資総口数	739,573 □	716,802 □	702,751 □	695,551 □	680,884 □
出資に対する配当金	11,113	10,799	17,557	10,401	10,187
職員数	30 人	29 人	28 人	30 人	29 人

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息、利回り

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	令和5年度	95,338 百万円	790,294 千円	0.82 %	
	令和6年度	96,840	843,578	0.87	
	うち	令和5年度	51,394	543,764	1.05
	貸出金	令和6年度	55,113	570,888	1.03
	うち	令和5年度	23,782	47,610	0.20
	預け金	令和6年度	21,838	63,617	0.29
	うち	令和5年度	17,227	175,050	1.01
	有価証券	令和6年度	17,166	189,419	1.10
	資 金 調 達 勘 定	令和5年度	86,962	23,336	0.02
		令和6年度	87,364	53,568	0.06
うち		令和5年度	87,437	23,137	0.02
預金積金		令和6年度	87,430	53,438	0.06
うち		令和5年度	—	—	—
譲渡性預金		令和6年度	—	—	—
うち		令和5年度	92	△183	△0.19
借用金	令和6年度	—	—	—	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和5年度372百万円、6年度768百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和5年度606百万円、6年度105百万円)及び利息(令和5年度1,480千円、6年度200千円)を、それぞれ控除して表示しております。

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
資金運用収益	790,294	843,578
資金調達費用	23,336	53,568
資金運用収支	767,121	790,009
役員取引等収益	32,143	34,716
役員取引等費用	4,681	9,580
役員取引等収支	27,461	25,136
その他業務収益	15,285	22,312
その他業務費用	18,033	20,054
その他の業務収支	△2,748	2,257
業務粗利益	791,834	817,403
業務粗利益率	0.83 %	0.84 %
業務純益	307,303	329,958
実質業務純益	314,993	329,958
コア業務純益	320,059	329,694
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	320,059	329,694

(注)1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和5年度162千円、6年度64千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

先物取引の時価情報

取扱いなし

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

区 分	令和5年度	令和6年度
総資産経常利益率	0.26	0.33
総資産当期純利益率	0.19	0.21

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

オフバランス取引の状況

取扱いなし

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	令和5年度	令和6年度
資金運用利回(a)	0.82	0.87
資金調達原価率(b)	0.57	0.61
総資金利鞘(a-b)	0.25	0.26

(注)1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$ 2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

経営指標

経費の内訳

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度
人件費	306,929	311,020
報酬給料手当	259,691	262,620
退職給付費用	16,076	16,832
その他	31,160	31,567
物件費	167,473	173,931
事務費	82,818	86,227
固定資産費	41,014	42,860
事業費	20,084	22,976
人事厚生費	3,110	1,647
有形固定資産償却	4,226	3,825
無形固定資産償却	3,026	3,814
その他	12,394	12,580
税金	2,437	2,492
経費合計	476,840	487,444

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	6,500
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	15,285	15,812
その他業務収益合計	15,285	22,312

預貸率、預証率の期末値及び期中平均値

(単位：%)

区分	令和5年度	令和6年度	
預貸率	(期末)	60.42	63.91
	(期中平均)	58.77	63.03
預証率	(期末)	19.07	18.53
	(期中平均)	19.70	19.63

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

代理貸付残高の内訳

該当ありません

役員等の報酬体系

●対象役員

当組合では、非常勤を含む理事全員及び監事全員の報酬体系を開示しております。報酬等の内訳は、職務執行の対価として支払う「報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では全役員に適用される退職慰労金の支払額につきましては、在任期間中の役位及び在任年数に基づき支給基準が規程で定められており、支払時期及び支払方法等については、理事は理事会、監事は監事会において決定しております。

(2) 令和6年度における対象役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	66,060	67,100
監事	15,480	16,000
合計	81,540	83,100

役務取引の状況

(単位：千円)

科目	令和5年度	令和6年度
役務取引等収益	32,143	34,716
受入為替手数料	10,489	10,510
その他の受入手数料	21,649	24,202
その他の役務取引等収益	4	3
役務取引等費用	4,681	9,580
支払為替手数料	2,741	2,846
その他の支払手数料	1,157	613
その他の役務取引等費用	782	6,120
役務取引等利益	27,461	25,136

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度
受取利息の増減	285	53,283
支払利息の増減	0	30,297

1店舗当り預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
1店舗当りの預金残高	44,830	44,101
1店舗当りの貸出金残高	27,090	28,188

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当り預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
職員1人当りの預金残高	2,988	3,041
職員1人当りの貸出金残高	1,806	1,944

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事16名、監事3名です。

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事3,456千円であり、監事3,456千円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものを言います。なお、令和6年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 「同額」は、令和6年度に対象職員に支払った報酬等の平均額としております。

注2. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「職員給与規定」及び「職員退職金支給規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げるようなことや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

経 営 指 標

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当ありません

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	500	486	△13	500	489	△20
小 計	500	486	△13	500	489	△20	
合 計		500	486	△13	500	489	△20

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	4,428	4,398	30	—	—	—
	国 債	504	498	5	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,722	3,700	22	500	500	0
	その他	201	200	1	—	—	—
	小 計	4,428	4,398	30	500	500	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	12,170	12,388	△218	15,349	15,881	△531
	国 債	553	588	△35	1,069	1,181	△111
	地 方 債	190	200	△9	169	200	△30
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	10,636	10,800	△163	13,150	13,500	△349
	その他	789	800	△10	960	1,000	△39
	小 計	12,170	12,388	△218	15,349	15,881	△531
合 計		16,599	16,787	△188	15,850	16,381	△531

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	0	0
全 信 組 連 出 資 金	181	181
合 計	181	181

金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません

その他の金銭の信託

該当ありません

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
200	—	500	—

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

賃貸等不動産の状況に関する事項 * 日本店建物

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
63	14	63	14

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	33,388	38.2	34,009	38.8
定期性預金	54,049	61.8	53,421	61.1
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	87,437	100.0	87,430	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	39,357	43.9	39,598	44.9
法人	50,303	56.1	48,604	55.1
一般法人	50,300	56.1	48,602	55.1
金融機関	—	—	—	—
公金	3	0.0	1	0.0
合 計	89,660	100.0	88,202	100.0

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
財形貯蓄残高	—	—

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度
固定金利定期預金	51,288	50,727
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	51,288	50,727

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	令和5年度 令和6年度	— —	— —
地方債	令和5年度 令和6年度	— —	— —	— —	190 169
短期社債	令和5年度 令和6年度	— —	— —	— —	— —
社債	令和5年度 令和6年度	2,303 2,098	7,574 9,233	3,925 1,802	556 516
株式	令和5年度 令和6年度	— —	— —	— —	0 0
外国証券	令和5年度 令和6年度	— —	789 772	701 687	— —
その他の証券	令和5年度 令和6年度	— —	— —	— —	— —
合 計	令和5年度 令和6年度	2,303 2,098	8,364 10,006	4,829 3,061	1,602 1,183

(注) 早期償還条件付社債については、早期償還日を基準に区分した残高を記載しております。

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	774	4.4	1,359	7.9
地方債	199	1.2	199	1.2
短期社債	—	—	—	—
社債	14,089	81.8	14,107	82.2
株式	0	0.0	0	0.0
外国証券	2,162	12.6	1,499	8.7
その他の証券	—	—	—	—
合 計	17,227	100.0	17,166	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	—	—	1	0.0
証書貸付	51,350	99.9	55,040	99.8
当座貸越	44	0.1	71	0.1
合 計	51,394	100.0	55,113	100.0



資金運用

貸出金利区分別残高

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
固定金利貸出	9,384	8,459
変動金利貸出	44,796	47,917
合計	54,181	56,376

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項目	令和5年度		令和6年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	161,661	7,630	168,914	7,252
個別貸倒引当金	92,555	33,906	74,083	△18,471
貸倒引当金合計	254,217	41,536	242,997	△11,219

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	7,651	42.1	7,991	45.1
住宅ローン	10,519	57.8	9,717	54.8
合計	18,171	100.0	17,708	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	令和5年度	1,688	3.1	—
	令和6年度	1,650	2.9	—
有価証券	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
動産	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
不動産	令和5年度	43,899	81.0	—
	令和6年度	43,007	76.2	—
その他	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
小計	令和5年度	45,588	84.1	—
	令和6年度	44,658	79.2	—
信用保証協会・信用保険	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
保証	令和5年度	76	0.1	—
	令和6年度	71	0.1	—
信用	令和5年度	8,516	15.7	—
	令和6年度	11,646	20.7	—
合計	令和5年度	54,181	100.0	—
	令和6年度	56,376	100.0	—

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	18,446	34.0	22,530	39.9
設備資金	35,734	66.0	33,845	60.0
合計	54,181	100.0	56,376	100.0

貸出金償却額

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	—	—

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	13,778	25.4	13,603	24.1
その他のサービス	15,123	27.9	17,944	31.8
その他の産業	5,928	10.9	5,831	10.3
小計	34,830	64.3	37,379	66.3
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	19,351	35.7	18,997	33.7
合計	54,181	100.0	56,376	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の分類

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区	分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	290	203	87	100.00	100.00
	令和6年度	68	—	68	100.00	100.00
危険債権	令和5年度	5	—	5	100.00	100.00
	令和6年度	5	—	5	100.00	100.00
要管理債権	令和5年度	135	48	—	35.82	0.00
	令和6年度	121	48	—	39.75	0.00
三月以上延滞債権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和5年度	135	48	—	35.82	0.00
	令和6年度	121	48	—	39.75	0.00
小計	令和5年度	431	252	92	79.90	51.63
	令和6年度	195	48	74	62.54	50.24
正常債権	令和5年度	53,752				
	令和6年度	56,182				
合計	令和5年度	54,183				
	令和6年度	56,378				

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。

3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。

4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。

5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1,2及び4に掲げるものを除く。)です。

6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1,2及び3に掲げるものを除く。)です。

7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

経営管理体制

法令等遵守(コンプライアンス)体制

■法令等遵守基本方針(コンプライアンスの基本方針)

- 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客様及び社会からの信頼・信用を確保する。
- 当組合は、法令、諸規則、諸規定の遵守(以下「コンプライアンス」という。)を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公平に業務を遂行して、コンプライアンスを経営の最重要課題と掲げて取り組む。
- コンプライアンス態勢
 - ①理事長は、あらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について全役員に周知徹底する。
 - ②理事会は、コンプライアンス態勢の構築・推進のための基本的事項を定める。
 - ③常務会は、コンプライアンスに関する重要事項を審議して、コンプライアンス態勢を構築・推進する。
 - ④コンプライアンス担当理事は、コンプライアンス委員会に対する指揮・命令を通じて、コンプライアンス体制の整備及び充実・強化にあたる。
 - ⑤監事は、コンプライアンス委員会等からの報告を受け、当組合のコンプライアンス態勢を監視する。
 - ⑥コンプライアンス委員会は、当組合全体のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括して、コンプライアンス態勢の充実・強化にあたる。

経営管理体制

リスク管理体制

■統合的リスク管理方針

金融機関を取り巻く環境は絶えず変化し、それに伴ってリスクも急変することが予想されます。そのような環境のなか、当組合では自己責任原則に基づいた健全経営の実現に向けて、リスク管理を重要経営課題として位置づけ、各種リスクの存在を包括的に認識し適切に管理していくため、ALM委員会を主管部署として統合的なリスク管理体制の充実に努めています。

具体的には、各種リスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク)等に分類したうえで、各リスクについて担当部署を定めて的確に把握・管理するとともに、当組合全体のリスク管理をALM委員会が行なうこととしており、不測の事態を未然に防止し、資産の健全性を確保するための組織的な相互牽制機能の強化に取り組んでいます。

各リスク管理方針

- ①統合的リスク管理は、金融機関の業務に内在する各種リスクについて一元的に管理し、総体的に捉えて、当組合の経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適正なコントロールを行い、健全性の維持と収益性の向上の双方にバランスのとれた経営を目指すことを目的としています。
- ②信用リスク管理は、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクに対し、与信管理により資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことを目的としています。
- ③市場リスク管理は、金利、為替、株価、商品価格等が変動することによって、資産・負債の現在価値または期間収益に影響を与えるリスクに対し、リスクを分析、コントロールすることにより適正な収益、業務の健全性及び適切性を確保することを目的としています。
- ④流動性リスクは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の支払いを余儀なくされることにより損失を被るリスクに対し、資金繰りに影響を及ぼす変化を把握管理することにより、経営基盤の安定性の向上を図ることを目的としています。
- ⑤オペレーショナルリスク管理は、内部プロセス・人・システムが不適切である事、もしくは機能しないこと等から、金融機関が損失を被るリスク、具体的には事務ミス、システム障害、不正等の内部管理上の要因や、災害、テロリズム、犯罪等の外部要因により損失が発生するリスクに対し、管理体制の見直し等により、業務の健全性を確保することを目的としています。(事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク)

■内部監査基本方針

当組合の業務運営の適切性を確保するために、その業務運営全般に係る内部管理態勢、顧客保護等管理態勢、法令遵守態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、改善を促すとともに、不正、過誤を防止することを目的としています。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

金融に関するトラブルの早期解決を図る制度として裁判外紛争解決制度(金融ADR、Alternative Dispute Resolution)が導入され、平成22年10月から指定紛争解決機関との契約締結が義務付けられています。

当組合では、この制度を踏まえて苦情処理措置及び紛争解決措置を設け、金融トラブルへの迅速・公平・適切な対応を図り、信頼の向上に努めています。

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、本店総務課にお申し出ください。

なお、苦情等対応手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。ホームページアドレス <https://www.odcu.co.jp>

大阪府医師信用組合 総務課

電話番号：06-6762-7381

受付日：月曜日～金曜日(土曜日、日曜日、祝日及び組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

●紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、本店総務課又はしんくみ相談所までお申し出ください。

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえで、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

また、下記の各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

名称	大阪地区しんくみ相談所 (一般社団法人 大阪府信用組合協会)	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住所	〒540-0026 大阪市中央区内本町2-3-9	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5
電話番号	06-6941-1441	03-3567-2456
受付日	月～金(祝日および金融機関の休日を除く)	月～金(祝日および金融機関の休日を除く)
時間	9:00～17:00	9:00～17:00



(仲裁センター等)

名称	公益社団法人 民間総合調停センター	東京弁護士会 紛争解決センター
住所	〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	06-6364-7644	03-3581-0031
受付日	月～金(祝日、年末年始を除く)	月～金(祝日、年末年始を除く)
時間	9:00～12:00 13:00～17:00	9:30～12:00 13:00～16:00

名称	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月～金(祝日、年末年始を除く)	月～金(祝日、年末年始を除く)
時間	10:00～12:00 13:00～16:00	9:30～12:00 13:00～17:00

経営管理体制

自己資本の充実の状況

— 定 性 的 事 項 —

●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、法令又は任意に積み立てしているもの以外、普通出資により調達しております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで適正な利益を確保し、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより、自己資本の充実を図っております。経営の健全性・安全性に努めました結果、自己資本比率は14.22%と国内基準(4%)を十分に上回っております。

●信用リスクに関する事項

管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」等を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。
評 価 ・ 計 測	信用リスク評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。

■貸倒引当金の計算基準

○一般貸倒引当金

自己査定に基づく正常先に対する債権及び要注意先に対する債権について、債務者区分ごとに過去の貸倒実績率に基づき、過去の損失率を算出し、これに将来発生が見込まれる損失に修正を加えて予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算出し、予想損失額に相当する額、または法定繰入率1000分の3のどちらか高い方を一般貸倒引当金として計上しています。

○個別貸倒引当金

破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権については、原則として個別債務者ごとに予想損失率を算出し、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ①株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- ②株式会社 日本格付研究所(JCR)
- ③ムーディーズ・レーティングス(Moody's)
- ④S&Pグローバル・レーティング(S&P)

●信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で主要な担保には預金積金や不動産、保証として信用保証協会等保証があり、担保に関する手続きについては、「担保の種類及び評価基準」等により、適切な取扱いに努めております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等を行います。当組合とお客様の間で締結する「信用組合取引約定書」等により、適切な取扱いに努めております。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		45,608	44,672	56	57	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

管 理 体 制	管理体制や管理方法については内部管理規程である「事務リスク管理方針」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」「風評リスク管理規程」等に基づき、未然防止に万全を期するとともに、万が一発生した場合の影響度の極小化に努めています。
評 価 ・ 計 測	リスクの計測に関しては、標準的手法を採用しています。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

新たな自己資本比率規制(パーゼルⅢ最終化)に基づき、昨年度までの算出手法であった、過去3年間の平均粗利益の15%であるとした「基礎的手法」から、「標準的手法」を採用しております。具体的には、当組合の事業規模を表す事業規模指数(BI)に、事業規模の額に応じて定められた掛目(12%)を乗じて求めた値に、内部損失乗数(ILM)を乗じて算出しております。なお、当組合は内部損失乗数(ILM)に、保守的な見積値(1)を採用しております。

経営管理体制

●証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理方針および手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や、企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化する事を指します。一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと証券を購入する投資家に分類されます。当組合における証券化エクスポージャーは、投資家としてのみ保有しており、オリジネーターとして保有するものではありません。

当該資産のリスク認識については、市場動向、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報の収集などにより、内部管理規程等である「余裕資金運用方針」「資金運用規程」「有価証券運用規程」に基づき、適正な運用・管理を行っています。

■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

- ①株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- ②株式会社 日本格付研究所(JCR)
- ③ムーディーズ・レーティングス(Moody's)
- ④S&Pグローバル・レーティング(S&P)

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しています。

■証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に処理しています。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会や、投資事業組合等への出資金が該当します。当組合では、「資金運用規程」「有価証券運用規程」に基づき、運用・管理を行っており、基準に定めのない運用は事前に常務会で協議しています。

一方、非上場株式や全国信用協同組合連合会等への出資金等については、業務上での保有で投資目的ではありません。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正に処理しています。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

管 理 体 制	リスク管理は、IRRBB原則の下で、重要性テスト(ΔEVE及びΔNII)の実施により、金利リスク量をモニタリングし、コントロールを行う体制としています。ΔEVEとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されます。ΔNIIとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されます。
評 価 ・ 計 測	<p>ΔEVEの計測は、標準的方式により、銀行勘定の金利リスクを3つの金利ショックシナリオ(上昇パラレルシフト(100bp上昇)、下方パラレルシフト(100bp低下)、スティープ化(短期金利と長期金利の差が大きくなり、イールドカーブが右上がりに変化))を使用し、3ヶ月ごとに計測します。</p> <p>計測の結果、経済価値の下落が最大値となる金利リスク量が、自己資本の額の20%を基準として、運用・調達のコントロールを行うこととしています。</p> <p>なお、コア預金は流動性預金の残高の50%相当額、満期は5年以内(平均2.5年)とし、行動オプションについては、保守的な前提を採用しています。</p> <p>ΔNIIの計測は、銀行勘定の金利リスクを2つの金利ショックシナリオ(上方パラレルシフト、下方パラレルシフト)に対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少として3ヶ月ごとに計測します。</p>

●金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク(IRRBB)					
		ΔEVE(経済価値の変動)		ΔNII(期間収益の変動)	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,224	967	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	61
3	スティープ化	1,105	882		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	37	34		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,224	967	0	61
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	10,166		10,367	

(注) 令和6年度末のΔEVEで計測した銀行勘定の金利リスクは、上方パラレルシフトにおいて最大となり、自己資本の額10,367百万円に対し、最大リスク量は967百万円となり、自己資本対比 9.33%となります。

経営管理体制

— 定量的事項 —

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	10,040	10,233
うち、出資金及び資本剰余金の額	347	340
うち、利益剰余金の額	9,702	9,903
うち、外部流出予定額 (△)	10	10
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	161	168
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	161	168
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,201	10,402
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	35	34
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	35	34
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	35	34
自 己 資 本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	10,166	10,367
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	70,810	71,626
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
勘 定 間 の 振 替 分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,476	1,270
信用リスク・アセット調整額	—	—
フ ロ ア 調 整 額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	72,287	72,897
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	14.06%	14.22%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経営管理体制

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	70,810	2,832	71,626	2,865
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	68,387	2,735	71,132	2,845
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	5,037	201	5,086	203
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			98	3
(iii) カバード・ボンド向け			—	—
(iv) 法人等向け	47,913	1,916	25,567	1,022
(v) 中小企業等・個人向け	4,788	191		
(vi) 中堅中小企業等・個人向け			26,193	1,047
トランザクター向け			—	—
(vii) 抵当権付住宅ローン	1,264	50		
(viii) 不動産取得等事業向け	—	—		
(ix) 不動産関連向け			5,633	225
自己居住用不動産等向け			5,633	225
賃貸用不動産向け			—	—
事業用不動産関連向け			—	—
その他不動産関連向け			—	—
ADC向け			—	—
(x) 劣後債権及びその他資本性証券等			—	—
(xi) 三月以上延滞等	—	—		
(xii) 延滞等向け			103	4
(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			—	—
(xiv) 出資等	—	—		
出資等のエクスポージャー	—	—		
重要な出資のエクスポージャー	—	—		
(xv) 株式等			0	0
(xvi) 重要な出資のエクスポージャー			—	—
(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,705	308	7,632	305
(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	181	7	181	7
(xix) その他	1,496	59	734	29
②証券化エクスポージャー	2,423	96	493	19
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,476	59	1,270	50
BI			847	
BIC			101	
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	72,287	2,891	72,897	2,915

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 令和5年度の「リスク・アセット等」、「所要自己資本額」のうち、①(iv)法人等向け、(viii)不動産取得等事業向けの各計数について、分類相違による計上額の誤りがあり、修正後の計数を表示しています。

5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーの事です。

6. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーの事です。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること

7. 「その他」とは、(i)～(xviii)に区分されないエクスポージャーです。

8. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています(令和5年度計数)。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\%$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

10. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(令和6年度計数)。

11. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経営管理体制

信用リスクに関する事項等

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位: 百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞 エクスポ ージャー	延滞 エクスポ ージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度		
国 内 外 計	69,981	71,776	54,181	56,376	15,800	15,400	—	—	—	—
地 域 別 合 計	71,481	73,276	54,181	56,376	17,300	16,900	—	—	—	—
製 造 業、 林 業、 漁 業、 鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	3,200	2,400	—	—	3,200	2,400	—	—	—	—
建 設 業	100	400	—	—	100	400	—	—	—	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	4,300	4,000	—	—	4,300	4,000	—	—	—	—
情 報 通 信 業	200	500	—	—	200	500	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	600	400	—	—	600	400	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	600	600	—	—	600	600	—	—	—	—
金 融 業、 保 険 業	6,400	6,400	—	—	6,400	6,400	—	—	—	—
不 動 産 業	600	500	—	—	600	500	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	300	—	—	—	300	—	—	—	—
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉 社	13,778	13,603	13,778	13,603	—	—	—	—	—	74
そ の 他 の サ ー ビ ス	15,123	17,944	15,123	17,944	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	5,928	5,831	5,928	5,831	—	—	—	—	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	1,300	1,400	—	—	1,300	1,400	—	—	—	—
個 人	19,351	18,997	19,351	18,997	—	—	—	—	—	121
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	71,481	73,276	54,181	56,376	17,300	16,900	—	—	—	195
1 年 以 下	49,007	50,535	46,207	49,235	2,800	1,300	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	5,352	6,080	2,352	2,180	3,000	3,900	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	5,289	6,965	1,489	1,365	3,800	5,600	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	2,493	1,575	893	775	1,600	800	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	3,177	2,861	877	761	2,300	2,100	—	—	—	—
10 年 超	4,059	3,388	2,359	1,988	1,700	1,400	—	—	—	—
期 間 の 定 め の な い も の	2,100	1,868	—	68	2,100	1,800	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	71,481	73,276	54,181	56,376	17,300	16,900	—	—	—	—

(注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 延滞等とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位: 百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	目的使用 令和5年度 令和6年度	その他 令和5年度 令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
製 造 業、 林 業、 漁 業、 鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉 社	58	92	33	—	—	—	18	92	74	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	58	92	33	—	—	—	18	92	74	—

(注)1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営管理体制

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,250	2,460
10%	—	—
20%	8,178	19,998
35%	—	3,614
40%	500	—
50%	7,459	300
70%	200	—
75%	—	6,384
85%	—	—
95.37%	750	—
100%	2,067	41,931
120%	92	—
150%	997	—
250%	3,082	—
合 計	24,580	74,688

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円)

令和6年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	28,802	—	19.230	5,538
40%~70%	3,271	—	54.275	1,775
75%	18,624	—	75.000	13,968
80%	—	—	—	—
85%	17,730	—	85.000	15,070
90%~100%	26,849	—	99.828	26,802
105%~130%	—	—	—	—
150%	558	—	150.000	837
250%	3,052	—	250.000	7,632
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	98,889	—	72.431	71,626

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。
 2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果을勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

経営管理体制

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	118	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,071	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	170	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	24,884	—	5,086	—	5,086	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	197	—	98	—	98	50
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	32,573	—	25,567	—	25,567	78
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	28,272	—	26,193	—	26,193	93
トランザクタール向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	7,511	—	5,633	—	5,633	75
自己居住用不動産等向け	7,511	—	5,633	—	5,633	75
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	68	—	103	—	103	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	0	—	0	—	0	100
合 計					62,584	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

経営管理体制

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	0%	20%	30%	50%	70%	75%	85.00%	100%	150%	その他	合計
	2024年度										
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	4,837	150	98	—	—	—	—	—	—	5,086
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	98	—	—	—	—	—	—	98
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	551	—	1,187	489	2,096	15,070	5,218	—	954	25,567
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	6,238	—	19,955	—	—	26,193
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	5,633	—	—	—	—	5,633
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	5,633	—	—	—	—	5,633
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	103	—	103
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—
合計	—	5,388	150	1,285	489	13,968	15,070	25,173	103	954	62,584

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

経営管理体制

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

●投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	2,843	—	1,300	—
(i) 事業性ローン	1,143	—	—	—
(ii) 不動産ローン	700	—	1,000	—
(iii) クレジットカード	1,000	—	300	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和5年度		令和6年度		令和5年度		令和6年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%未満	1,500	—	300	—	16	—	2	—
100%未満	1,250	—	1,000	—	42	—	38	—
250%未満	92	—	—	—	4	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	181	181	181	181
合 計	181	181	181	181

(注) 本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めていません。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

その他業務

手数料一覧

(令和7年7月1日現在)

種 類		手数料
当組合 自店宛		無 料
本支店 他店宛		無 料
<窓口利用>		
振 他 行 電信扱	5万円未満	490 円
	5万円以上	660 円
<インターネット・モバイルバンキング利用>		
込 他 行 電信扱	5万円未満	160 円
	5万円以上	330 円
<ATM利用>		
他 行 電信扱	5万円未満	160 円
	5万円以上	330 円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料	660 円
	不渡手形返却料	660 円
融 資	条件変更	33,000 円
	全額(または一部)繰上返済	33,000 円
	全額(または一部)繰上返済 ※定期積金満期金によるもの	無 料
種 類		料 金
当座預金 小切手帳	1冊(50枚)	2,200 円
	約束手形帳 1冊(20枚)	1,320 円
自己宛小切手発行		880 円
通帳・証書再発行		1,100 円
キャッシュカード再発行		1,100 円
証明書発行手数料	残高証明書 1通	770 円
	融資証明書 1通	770 円
	その他証明書 1通	770 円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	令和5年度		令和6年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	34,641	65,949	36,523	66,727
	他の金融機関から	34,492	45,224	33,471	46,669
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

証 券 業 務

公共債引受額

取扱いなし

公共債窓販実績

取扱いなし

顧客満足度アンケート調査結果報告

■アンケート調査の目的

当組合では、お客様の当組合に対するニーズや満足度調査の為に、「顧客満足度アンケート」を平成17年より毎年実施しております。令和6年度は、融資先200先にアンケート調査を実施いたしましたので、結果を公表いたします。

■調査の方法

- 実施期間 令和7年1月28日 から 2月17日
- 調査先 融資先200先にアンケート用紙を郵送。記名方式にてご回答いただきました。
- 回答者 54名(回答率27.0%)

●大阪府医師信用組合(略称“いししん”)をどこで知られましたか。(複数回答可)

1.昔から知っていた	32名	59.3%
2.大阪府医師協、地区医師会報などの会報誌の広告で知った	10名	18.5%
3.職場の同僚、先輩、後輩から聞いて知った	7名	13.0%
4.その他	6名	11.1%
・顧問会計士からの勧め・主人から聞いて・知人から聞いた		
・父の代から取引有・開業支援時の紹介		
5.医師会費等引去りの口座振替予定明細書通知で知った	5名	9.3%
6.ホームページを検索して知った	2名	3.7%

●“いししん”をご利用してみて便利と感じたことはありませんか。(複数回答可)

1.医師会費、医師国保保険料等の銀行口座からの自動引落し	30名	55.6%
2.医師会、大阪府医師協同組合との連携	30名	55.6%
3.営業担当者による訪問	28名	51.9%
4.インターネットバンキング	12名	22.2%
5.銀行口座からの自動引落しで積み立てが出来ること	12名	22.2%
6.F A Xによる振込依頼	4名	7.4%
7.他の金融機関、コンビニでのATM利用	2名	3.7%
8.全国の提携信用組合ATMでの通帳記帳	2名	3.7%
9.その他	2名	3.7%

●“いししん”に預金を預けていただいた理由は何ですか。(複数回答可)

1.融資取引をきっかけに	40名	74.1%
2.営業担当者が訪問してくれる	23名	42.6%
3.診療報酬指定用口座として	16名	29.6%

4.窓口担当者の印象や雰囲気	7名	13.0%
5.経営内容の良さ	6名	11.1%
6.インターネットバンキング	5名	9.3%
7.預金金利	4名	7.4%
8.その他	2名	3.7%

●昨年4月以降、金利が付く世界となりました。

こうした中で、“いししん”以外の金融機関や証券会社等で新たに預金や投資などを行われましたか。

1.はい	12名	22.2%
2.いいえ	42名	77.8%

●上記質問で「1.はい」をご選択された方

その際、預金や投資を行われたポイントは何ですか。(複数回答可)

1.金利・クーポン	6名	11.1%
2.利便性	6名	11.1%
3.金融機関の知名度(安全性)	5名	9.3%
4.その他	4名	7.4%

●預金をされる場合、“いししん”を選択されない理由は何ですか。

(複数回答可)

1.利便性が悪い(店舗やATMが少ない)	26名	48.1%
2.運用・預金商品の種類が少ない	8名	14.8%
3.“いししん”をあまり知らない	6名	11.1%
4.インターネットバンキングが使いづらい	4名	7.4%
5.その他	4名	7.4%

●“いししん”の金融商品の中で、ご友人や知人に勧めたいと思う商品はありませんか。(複数回答可)

○預金商品		
1.定期積金	11名	20.4%
2.定期預金	7名	13.0%
3.みらいつみたて(積立定期預金)	5名	9.3%
○融資商品		
1.住宅ローン	22名	40.7%
2.診療所ステップアップローン(事業拡大や新たな設備資金のお借入)	17名	31.5%
3.オートローン	16名	29.6%
4.新規開業ローン	13名	24.1%
5.教育ローン	11名	20.4%
6.診療所継承ローン	8名	14.8%

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)			
9	4	0	4	44.4	0	25.0

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は令和6年4月初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業活性化協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談は、本店融資課が承ります。

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

当組合は、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な対応に向け貸付条件変更等に関する情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査すると共に、その内容を記録、保存いたします。

当組合は、貸付条件の変更を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングを通して経営改善支援に努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

当組合は、お客様から貸付に係るお申込みやご相談について、医師専門の金融機関としての特性を生かし、融資案件に取り組んでおります。また、貸付条件の変更等についてお申込みやご相談があった場合には、真摯な対応に努めてまいります。

●創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業や診療所継承への支援を目的とした商品の「新規開業ローン」及び「診療所継承ローン」を積極的に推進した結果、令和6年度は無担保型ローンを含め 52件 45億2,300万円を実行しました。今後においても、創業・新規事業の資金需要に対して、積極的に取り組んでまいります。

●成長段階における支援

診療所移転及び駐車場用地購入やテナントの買取など医業拡大を目的とした商品の「診療所ステップアップローン」を積極的に推進した結果、令和6年度は無担保型を含め 29件 12億4,790万円を実行しました。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善指導を行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和5年度	令和6年度
新規に無保証で融資した件数	42件	60件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	31.34%	43.77%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

大阪府医師信用組合では、相互扶助の精神に基づき、組合員の金融の円滑化を通じて医業に貢献するとともに、医療界の健全な発展に寄与し、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに貢献してまいります。

預金を通じた地域貢献

お客様からお預かりした預金積金は、地域医療の活性化に役立てるため、円滑な資金供給を行っております。また、お客様の様々なニーズにできる限りお応えするため、きめ細かなサービスの提供に努めております。

融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設等の新規開設や施設の増改築、あるいは医療機器をはじめとする医療施設の整備・拡張など、地域医療や介護福祉事業の発展に向けた取組みに貢献するため、積極的な融資事業を展開してまいります。

取引先への支援状況等

当組合は、取引先から貸付に係るご相談については、医師専門の金融機関としての特性を活かし、積極的な視点に取り組み、真摯に対応してまいります。

地域サービスの充実

1. 視覚障がい者対応ATMの設置
平成23年3月以降、本店に視覚障がい者対応のハンドセットATMを設置しております。また、全国の信用組合、都市銀行、地方銀行、ゆうちょ銀行、農協、イオン銀行のCD・ATMからのお支払いも可能です。
2. 情報提供活動
 - ①組合員向け機関誌「いししんニュース」を年2回発行しています。
 - ②インターネットホームページを開設し、各種情報を提供しています。
3. インターネットバンキングサービスの提供
お手持ちのパソコンやスマートフォンでの残高照会や振込・振替のお取引ができるサービスを提供しています。
※このサービスをご利用いただくためには、あらかじめ「いししんのインターネットバンキングサービス」のお申し込みが必要となります。
4. 苦情・要望相談窓口の設置
当組合では、お客様からのご相談・苦情等にお応えするため本店総務課において、いつでも受付できる態勢を整えておりますので、お電話もしくはご来訪ください。

文化的・社会的貢献に関する活動

1. 「しんくみの日週間」の9月に、毎年「献血運動」に協力しております。
2. ホームページにて各種情報を提供しております。
ホームページアドレス <https://www.odcu.co.jp>

地域密着型金融の取組み状況

大阪府医師信用組合では、地域密着型金融の取組みとして、「金融面を通じて医療業界、また地域医療の発展に資すること」を目的に、低利かつ長期のローンを、より多くの先生方にご利用いただける様、いししんニュース、府医ニュース、医師協Times、地区医師会会報等への広告掲載、ホームページ、いししんガイド、ミニディスクロージャー誌、ローン案内チラシ等により、積極的にPRを行っております。

今後より多くの大阪府医師会員の先生方にご利用いただける様に、PR活動を積極的に行い、融資取引を通じ地域医療の発展に努めてまいります。

地域活性化につながる多様なサービスの提供

●地域貢献に資する融資商品の提供

- ①新規開業をご検討されているお客様
- ②継承(親子間・第三者)をご検討されているお客様
- ③事業拡大をご検討されているお客様
- ④無担保での事業性資金をご検討されているお客様

最大2億円、最長35年の借入が可能な「新規開業ローン」をご用意しております。
最大3億円、最長35年の借入が可能な「診療所継承ローン」をご用意しております。
最大3億円、最長35年の借入が可能な「診療所ステップアップローン」をご用意しております。
最大5,000万円、最長20年の借入が可能な「新規開業ローン」「診療所継承ローン」「診療所ステップアップローン」をご用意しております。

■主要な事業の内容

A. 預金業務

普通預金、定期預金、積立定期預金、定期積金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金を替等を取扱っております。

E. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

全国信用協同組合連合会、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理貸付業務を取り扱っております。

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

F. その他サービス業務

(イ) 日本医師会、大阪府医師会、郡市区等医師会などの関連諸団体の諸会費の引去業務を行っております。

(ロ) 当組合のキャッシュカードにより全国の提携金融機関(ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行も含む)のCD・ATMで、現金の引出し・預入れ、残高照会ができます。

(ハ) インターネットバンキングサービス(パソコン・スマートフォンから残高照会やお振込みなどのサービスをご利用いただけます。)

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ご あ い さ つ	2	32. 総資産経常利益率 *	11	63. 金利リスクに関する事項	19
【概況・組織】		33. 総資産当期純利益率 *	11	64. 信用リスクに関する事項等	22.23.24.25.26
1. 事業方針	3	【預金に関する指標】		65. 証券化エクスポージャーに関する事項	26
2. 事業の組織 *	2	34. 預金種目別平均残高 *	14	66. 出資等エクスポージャーに関する事項	26
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	2	35. 預金者別預金残高	14	67. 有価証券の時価等情報・金銭の信託 *	13
4. 会計監査人の氏名又は名称 *	10	36. 財形貯蓄残高	14	68. 外貨建資産残高	取扱いなし
5. 店舗一覧表(事務所の名称・所在地) *	3	37. 職員1人当り預金残高	12	69. オフバランス取引の状況	取扱いなし
6. 自動機設置状況	3	38. 1店舗当り預金残高	12	70. 先物取引の時価情報	取扱いなし
7. 地区一覧	3	39. 定期預金種類別残高 *	14	71. オプション取引の時価情報	取扱いなし
8. 組合員数の推移	4	【貸出金等に関する指標】		72. 貸倒引当金の内訳(期末残高・期中増減額) *	15
9. 子会社・子法人等株式会社及び関連法人等株式で時価のあるもの	該当なし	40. 貸出金種類別平均残高 *	14	73. 貸出金償却額 *	15
【主要事業内容】		41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	15	74. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性 **	10
10. 主要な事業の内容 *	30	42. 貸出金金利区分別残高 *	15	75. 会計監査人による監査 *	10
11. 信用組合の代理業者 *	該当なし	43. 貸出金使途別残高 *	15	【その他の業務】	
【業務に関する事項】		44. 貸出金業種別残高・構成比 *	15	76. 内国為替取扱実績	27
12. 事業の概況・経営環境 *	3	45. 預貸率(期末値・期中平均値) *	12	77. 外国為替取扱実績	取扱いなし
13. 経常収益 *	11	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	15	78. 公共債窓販実績	取扱いなし
14. 経常利益(損失) *	11	47. 代理貸付残高の内訳	該当なし	79. 公共債引受額	取扱いなし
15. 当期純利益(損失) *	11	48. 職員1人当り貸出金残高	12	80. 手数料一覧	27
16. 出資総額、出資総口数 *	11	49. 1店舗当り貸出金残高	12	【その他】	
17. 総資産額 *	11	【有価証券に関する指標】		81. トピックス	3
18. 純資産額 *	11	50. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし	82. 顧客満足度アンケート調査結果報告	27
19. 預金積金残高 *	11	51. 有価証券種類別平均残高 *	14	83. 当組合のあゆみ(沿革)	2
20. 貸出金残高 *	11	52. 有価証券種類別残存期間別残高 *	14	84. 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当なし
21. 有価証券残高 *	11	53. 預証率(期末値・期中平均値) *	12	85. 総代会について **	4.5
22. 自己資本比率(単体) *	11	【経営管理体制に関する事項】		86. 総代会の仕組み(役割)	4
23. 出資に対する配当金 *	11	54. 法令等遵守(コンプライアンス)体制 *	16	87. 役員等の報酬体系 **	12
24. 職員数 *	11	55. リスク管理体制 *	17	88. 賃貸等不動産の状況に関する事項	13
【主要業務に関する指標】		56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	17	【地域貢献に関する事項】	
25. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	11	【財産の状況】		89. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 *	28
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支 *	11	57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *	6.10	90. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応 **	28
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り *	11	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	16	91. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) **	29
28. 受取利息、支払利息の増減 *	12	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *	16	92. 地域密着型金融の取組み状況 **	29
29. 役員取引の状況	12	60. 自己資本の充実の状況 *	18.19	索引	30
30. その他業務収益の内訳	12	61. 自己資本の構成に関する開示事項	20		
31. 経費の内訳	12	62. 自己資本の充実度に関する事項	21		

いししんのローン案内

自動車の購入資金やディーラーローンのお借換えに。

オートローン

保証料不要

無担保型

固定金利 年**1.0%**

限度額 **2,000**万円 期間 **7**年以内

※ 個人名義で500万円以下のお申込みの場合、原則連帯保証人不要です。



自宅購入、自宅建築用地の購入、自宅建築資金に。

住宅ローン

保証料不要

有担保型

限度額 **2**億円 期間 **35**年以内



※ 変動金利、当初5年間、当初10年間固定金利のお取り扱いがございます。

団体信用生命保険の取り扱いを始めました。

自宅のリフォーム、住宅の耐震、バリアフリー工事に。

住宅リフォームローン

保証料不要

- 自宅のリフォーム、増改築資金
- セカンドハウスのリフォーム、増改築資金

無担保型 限度額 **5,000**万円 期間 **20**年以内

※ 変動金利、当初5年間、当初10年間固定金利のお取り扱いがございます。



診療所開業に関するあらゆる資金に。

新規開業ローン

保証料不要

無担保型 限度額 **5,000**万円 期間 **20**年以内

有担保型 限度額 **2**億円 期間 **35**年以内



診療所の事業拡大や新たな設備資金に。

診療所ステップアップローン

保証料不要

- 診療所の移転（土地購入、建物建築、テナント購入）
- 診療所のリフォーム、増改築、修繕補修費用
- 上記資金使途の他行借入金のお借換え

無担保型 限度額 **5,000**万円 期間 **20**年以内

有担保型 限度額 **3**億円 期間 **35**年以内

診療所継承に伴う土地購入、建物建築・増改築、リフォームに。

診療所継承ローン

保証料不要

無担保型 限度額 **5,000**万円 期間 **20**年以内

有担保型 限度額 **3**億円 期間 **35**年以内



※金利についてはお問い合わせください。お申込時ではなく、実際にお借入れいただく日の金利が適用されます。※原則として、ご返済終了時にお借入れされる方の年齢が満75歳（住宅ローン・新規開業ローン有担保型・診療所継承ローン有担保型は満80歳）を超える期間でのお申込みはお受けできません。※連帯保証人・事務手数料・諸費用が必要となる場合がございます。※ローンには審査がございます。審査結果によってはご希望に沿えない場合がございます。何卒ご了承ください。※上記のローン以外にもローン商品を取り揃えております。詳細については下記の「融資お問い合わせ専用番号」までお問い合わせください。お気軽にご相談ください。

大阪府医師信用組合

〒543-0011 大阪市天王寺区清水谷町19-14
(大阪府医師会保健医療センター1階)

融資
お問い合わせ
専用番号

担当者によるご訪問も可能です。

0120-947-604

営業時間 9:00~17:00 / 土・日・祝 休み

いししん

検索

ホームページ用QRコード▶





大阪府医師信用組合

本店 ☎543-0011 大阪市天王寺区清水谷町19番14号
Tel大阪 (06) 6762-7381 (代表)

堺出張所 ☎590-0953 堺市堺区甲斐町東3丁2番26号
(堺市医師会館内)
Tel堺 (072) 221-6456 (代表)

ホームページ <https://www.odcu.co.jp/>